

テストハンマーによる強度推定調査方法等について

テストハンマーによる強度推定調査は、以下に基づき実施する。

(1) 適用範囲

強度確認調査の対象工種については、高さが5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（但し、PCは除く。）、トンネル及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門とする。

(2) 調査頻度

- 1) 調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については、目地間、トンネルについては1打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所を調査を実施する。
- 2) 調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合または、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その周辺において再調査を5箇所実施する。
- 3) 調査の評価方法については、様式1のフロー図による。

(3) 測定

1) 測定方法

「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法（JSCE-G504）」により実施する。（「コンクリート標準示方書（規準編）」に記載）

なお、強度の推定方法は、様式2のフロー図による。

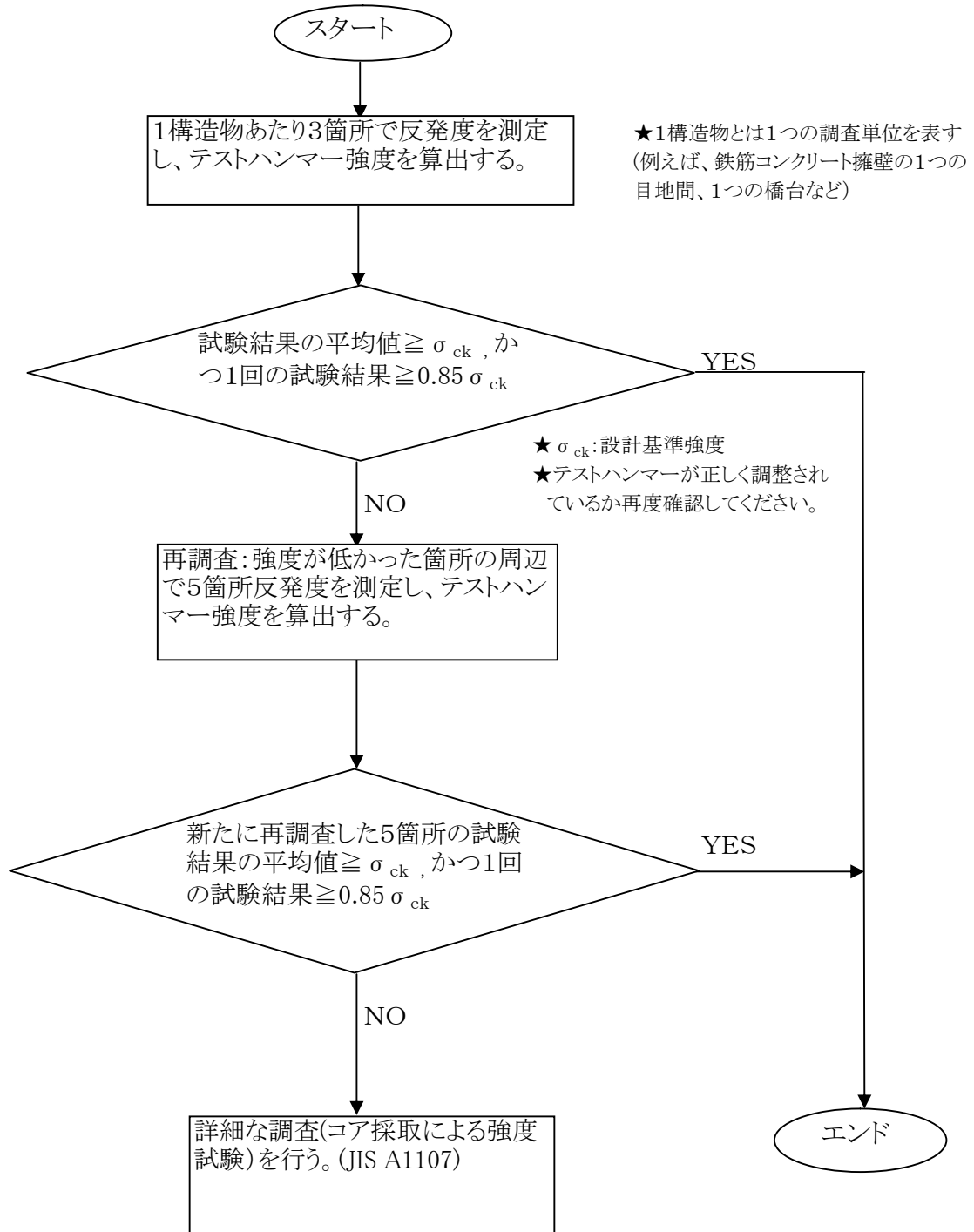
2) 測定時期

材令が28日から91日の間に調査を行うものとする。なお、工期等により基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議する。

3) 調査の報告

構造物毎に別添様式3により調査票を作成し、工事完成届時に提出する。

調査の評価方法



強度の推定方法

